

弁護士 浅川剛志氏



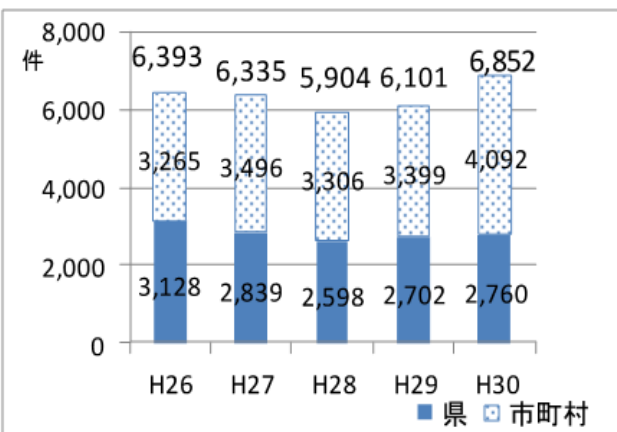
世話人として、消費者ネットワーク岐阜の活動に関わっております、法テラス岐阜法律事務所の浅川剛志です。市民が悪質業者の被害にあわないように、法律は様々なルールを設けていますが、その被害は一向に変わらないのが現状です。その原因は、悪質業者による手口が、社会の変化に合わせて日に日に巧妙化しているからです。悪質業者に対抗するためには、私たち市民も日頃から、そのような業者の手口について勉強し、知っておく必要があります。皆様も一緒になって岐阜県から悪質業者の被害をなくしていきましょう。

コープぎふ 須田美登里氏



生活協同組合コープぎふで組合員理事をさせていただいています須田です。振り込め詐欺等のニュースを聞くたびに進化する手口に憤りや驚きを感じています。世話人会の会議では、様々な専門職のみなさんが、消費者被害の未然防止・自立した消費者の育成活動に活発に取り組んでみえる様子がうかがえます。この会に参加させていただき、みなさんのお話を伺いながら学び、消費者被害にあわれる方が少しでも減ってくよう、組合員のみなさんに情報をお伝えしたいと思っています。

平成 30 年度上半期(4 月～9 月)の岐阜県内の消費生活相談状況



相談は消費者ホットラインへ ☎局番なし 188番

◎平成 30 年度上半期の相談件数は 6,852 件となり、前年度同期(6,101 件)に比べて 751 件(12.3%)増加。そのうち、県機関の窓口へ寄せられた件数は 2,760 件(40.3%)、市町村に寄せられた件数は 4,092 件(50.7%)です。

<相談の傾向>

- ・ハガキによる「架空請求」に関する相談が 1,715 件あり、前年度同期より 487 件(39.7%)増加。
- ・「ファンド型投資商品」に関する相談が 109 件あり、前年度同期(31 件)の 3.5 倍。
- ・「健康食品」に関する相談は 266 件、「化粧品」に関する相談 151 件あり、前年同期よりいずれも増加。
- ・年代別では、高齢者(65 歳以上)からの相談が大幅増加。

！ 訪問販売お断りステッカー 活用自治会募集 ！

消費者ネットワーク岐阜では、岐阜県消費者団体等活動支援補助金を活用して「訪問販売お断り！ステッカー」を作成しています。訪問販売による消費者被害はまだ発生しており、手口もますます巧妙化しています。特に、高齢者は、屋間に在宅していることが多く、若者に比して財産を持っていることが多いことから、悪質業者の標的となりやすく、その被害にあいやすい傾向にあります。

訪問販売に対しては、なかなか「お断りします。」ときっぱり言えない人も多いですが、このステッカーを貼って、「ステッカーが貼ってあるでしょう。お帰りください。」と言ってください！また、このステッカーは、自治会単位など、一つの地域が協力して活用いただくと大変効果的です。その地域の住居すべてにこのステッカーが貼ってあれば、悪質業者に対し、「この地域は防犯意識が強い。避けられた方がよさそうだ。」と思わせることができます。興味をお持ちの方は、消費者ネットワーク岐阜までお気軽にお問合せください。ステッカーと活用法のチラシは無料で配布しています。また、団体等でご活用いただく際には、10 分間程度の活用説明におうかがいすることもできます。



消費者ネットワーク岐阜 機関紙 (ホームページ <http://cnetgifu.web.fc2.com/>)



消費者カフェ・ぎふ



第 18 号 2019. 4. 1

イメージキャラクター
だまされんぞ〜

「消費者ネットワーク岐阜」第 10 回総会・記念講演会を開催します！

♪参加無料です♪

日時: 2019 年 5 月 11 日(土) 13:30~16:00

場所: 岐阜大学サテライトキャンパス (岐阜スカイウィング 37 東棟 4 階) 多目的講義室(大) 下地図を参照。TEL058-212-0390

【プログラム】 13 時~受付

第 I 部 13 時 30 分~14 時 15 分 第 10 回総会

第 II 部 14 時 30 分~16 時 00 分 記念講演会

☆記念講演会☆

「あなたの教育費の準備のしかた、間違っていないか？」

子ども 1 人にかかる教育費は 1 千万円と言われています。その中でも最もかかるのが大学の教育費です。現在、大学生の約半数は日本学生支援機構の奨学金を借りています。現在は、貸与型だけでなく、給付型の奨学金制度も始まっています。一方、奨学金を返済できない人が多いのも事実です。その場合、どうすればよいのでしょうか。教育費の現状と合わせて奨学金の問題点を学びます。

講師 岩重 佳治 氏 (弁護士)

1958 年東京都生まれ。弁護士(東京弁護士会所属)。早稲田大学卒業。1997 年、弁護士登録。多重債務や子どもの貧困に取り組むうちに奨学金問題の深刻さを知り、2013 年に「奨学金問題対策全国会議」を設立。事務局長として返済困難な方の相談・救済活動を続けながら、学費と奨学金制度の改善を求める運動を続けている。日弁連貧困問題対策本部委員、獨協大学非常勤講師なども務める。著書に『日本の奨学金はこれでいいのか』(あけび書房、共著)、『「奨学金」地獄』(小学館新書)他。



岩重 佳治 氏



参加ご希望の方はお電話でお申し込みください！
当日参加も歓迎です！
電話 058-370-6867
全岐阜県生協連

会員募集!!! ~「消費者ネットワーク岐阜」事務局より~

「消費者ネットワーク岐阜」の会員になりませんか。会員には、ネットワークの機関紙が送付され、ネットワークの企画も案内されます。年会費は、個人 1 口 500 円、団体 1 口 1000 円です。下記まで住所・氏名をご連絡ください。参加申込書と会費の振込用紙を郵送します。事務局：全岐阜県生協連 電話 058-370-6867 FAX058-370-6860 Eメール hkawahar@tcoop.or.jp , HP : <http://cnetgifu.web.fc2.com/>

「消費者ネットワーク岐阜」H.30 年度下半期の活動報告です!

1. 消費者被害の未然防止・自立した消費者の育成のために!

(1) 岐阜市消費生活センターとの協働授業「わたしのライフ&マネープラン」の授業に講師として8校に参加しました。

2. 消費者問題に関わる横のつながりの強化のために!

- (1) 月1回の世話人会を6回開催しました(10月、11月、12月、1月、2月、3月)。
- (2) 12月8日(金)「消費者教育実践フォーラム in 中濃」を美濃加茂市生涯学習センターで実施しました(参加者41名)。
- (3) 1月28日(月)「第2回消費者団体訴訟制度の活用について考えるシンポジウム」に河原事務局長が参加しました。
- (4) 機関紙 **消費者カフェ・ぎふ 第18号(本号)**を発行しました。

3. 地方行政に提言します!

- (1) 2月5日(火)各務原市との懇談会を各務原市役所において実施しました。⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒
- (2) 2月21日(木)岐阜県消費生活安定審議会に、大藪代表が座長を務め、花井副代表が参加しました。

3. (1) 各務原市役所との懇談会



2019年2月5日(火)に各務原市役所会議室で各務原市まちづくり推進課と高齢福祉課と消費者ネットワーク岐阜世話人会の懇談会を開催しました。各務原市まちづくり推進課から青木課長、島元係長、渡辺氏、加藤消費生活相談員、健康福祉部高齢福祉課から水野係長にご参加いただき、消費者ネットワーク岐阜からは大藪・御子柴・花井・福田・佐藤・奥長・伊藤・須田・河原が参加しました。消費者安全確保地域協議会の設置をめざすという意味で、福祉部局からもご参加いただきました。

各務原市の青木課長の挨拶、自己紹介に続き、島元係長より各務原市の消費生活相談の取り組みについて報告がありました。平成16年度より相談活動を行っており、現在相談員は2名で、月・水・木・金曜日に相談を行っている。相談件数は、29年度が415件、今年度は12月末279件で毎年増加している。出前講座は29年度に35回、今年度は21回開催した。情報発信は、広報誌記事掲載、市情報メール配信、自治会回覧文書、市ウェブサイト等で行っている。また、ボランティアハウス(サロン)、地域包括支援センター、民生委員には、消費者被害防止の見守りもお願いしている。成人式には若者向け啓発資料の配布を行っている。27年度には、高齢者消費者被害防止推進モデル事業として、市内の消費者被害の現状を把握及び地域の消費者被害防止にむけた啓発を行った。

質疑応答のあと、加藤相談員より相談内容等の報告がありました。昨年夏から今年にかけて架空請求はがきの相談が多い。実際の被害は3件のみ。20~30代は、メールでの架空請求や健康食品・化粧品等の定期購入の相談が多い。定期購入については、解約したいが電話がつかないという相談が多い。昨年の台風により、11月~12月にかけて屋根工事の相談が目立った。被害額が多いのは情報商材で、100万円から200万円の被害もある。各務原市では、警察や郵便局、銀行からの相談者の誘導が多い事が特徴になっている。

次に高齢福祉課の水野係長より、各務原市の高齢者の状況について報告がありました。各務原市の高齢化率は27%でそんなに高くはない。高齢独居は1万世帯で8%にあたる。地域包括は介護保険のケアプランをつくることが中心の業務となるが、年間13000件の相談業務も行っている。その中で消費者被害の相談は10件ほど。また、サービスをうけている方を3ヶ月ごとにモニタリング訪問を行っている。平成25年より、各務原安心ネットワークを組織し、現在369事業所が加盟している。消費者安全確保地域協議会の設置については、高齢福祉課が主催する包括会議があり、その構成メンバーがほぼ協議会メンバーと重なるので、そこを協議会としても位置づけられないかと思っているとのことでした。

大藪代表より、安心は体の安全(生存)だけでなく、消費者問題も入り、それも福祉の一部なので、消費者問題と福祉は別物ではなく、横とつながる視点をもっていると対応も違ってくださるとお願いをしました。消費者教育についても、先生とのつながりや、教材・講師の派遣等で消費者ネットワーク岐阜として協力できることを報告しました。最後に御子柴副代表が、各務原市の既存の取り組みを横の連携でつないでほしいと挨拶し、終了しました。

2. (2) 「平成30年度 消費者教育実践フォーラム in 中濃」

2018年12月8日(土)に美濃加茂市生涯学習センターにおいて、消費者教育実践フォーラム in 中濃を開催し、教育関係者・行政・学生・消費者・消費者ネットワーク岐阜世話人等41名が参加しました。

最初に各務原市立桜丘中学校横山真智子教諭による、中学校家庭科における授業実践があり、全員で生徒として参加しました。2012年「国連持続可能な開発会議」におけるムヒカ大統領のスピーチのDVDを見てから、食料や衣服を買うときの視点をそれぞれプリントに書き出しました。次に、バナナ・米・ツナ缶・お茶のカードがグループごとに配布され、同じ商品にAとBがあってどちらの商品を選ぶかを意見交換しました。当初は、自分を基準として商品選択をしていたのが、授業を進める中で人や環境の視点が加えられ、買い物をするによって社会を変えられるという視点を学ぶ授業であることに気づかされました。

次に岐阜県立各務原西高等学校の坪内清次郎教諭による、高等学校公民科の授業実践がありました。最初に「消費者とはどのような存在だと思うか。」を書き出し、次に、あるグループのファンクラブに入会したが自分のお気に入りのタレントが脱退したので脱会したいと思ったが、規約事項に「いかなる理由があっても一切返金には応じない」という項目があったがどうするかという事例研究を行ないました。消費者が行動することによって、国や県、企業が動いたり、法律が整備されることを学びました。再度「消費者とはどのような存在であるべきか」をグループで協議、用紙に書き出しボードに張り出しました。

最後にグループごとに二つの授業実践について意見交換を行い、質問とともに発表し、回答をいただきました。単に授業実践報告を聞くだけでは異なり、体験することから、消費者教育の授業の意義を感じる事ができた、よい機会となりました。



分散会での交流風景

「成年年齢引き下げについて」小司氏の講演より(2019年1月26日岐阜市)

18歳から大人! (成年年齢引き下げ)

成年年齢は、いつから変わりますか?

3年後の2022年4月1日から変わります。

成年に達すると何が変わりますか?

いろいろと変わりますが、何と言っても親の同意が無くても一人で契約できるようになることが大きいです。また、自分の住む場所、進学や就職などの進路なども自分の意思で決定できるようになります。例えば、高校卒業後に一人暮らしを始める大学生は、一人でアパートの賃貸借契約ができるようになります。

成年に達してからの契約で気を付けることはありますか?

未成年者の間は、親の同意を得ずにした契約は後から取り消すことができます。未成年者は財産権が保護されていて、取消権によって消費者被害が抑止されています。成年に達してからは、契約するかどうかを自分で決められますが、契約に対して責任を負うこととなります。社会経験が乏しく、契約のルールや社会の仕組みを理解しないまま契約をすと思わぬトラブルに発展することもあります。

消費者ネットワーク岐阜では、学習会に講師を無料で派遣していますので、詳しく知りたい方は、講師派遣をご利用ください。

「消費者ネットワーク岐阜」： 2018年度の会員数:個人会員90名・団体会員14団体

世話人名簿 代表：大藪千穂(岐阜大学教育学部教授)、副代表：御子柴慎(弁護士)、花井泰子(消費生活相談員)、会計監査：上林美也子(コープぎふ)、事務局長：河原洋之(全岐阜県生活協同組合連合会)、浅川剛志(弁護士)、石田英高(弁護士)、伊藤理佐(コープぎふ)、井端敏之(岐阜県労働者福祉協議会)、今尾大祐(弁護士)、臼井俊治(弁護士)、奥田真之(愛知産業大学教授)、奥長美知子(西濃地区消費生活相談員)、小幡麻衣(弁護士)、葛西裕子(消費生活相談員)、金山富士子(岐阜県生活学校)、河野美佐子(岐阜県生活学校)、佐藤圭三(全岐阜県生活協同組合連合会)、小司隆信(司法書士)、須田美登里(コープぎふ)、鷺見和人(弁護士)、土屋博史(司法書士)、富樫 悠(司法書士)、根本達矢(弁護士)、福田 中(司法書士)、藤井慎哉(弁護士)、堀 雅博(弁護士)、水谷光由(コープぎふ)、村上佑介(弁護士)、山科正太郎(弁護士)